



令和8年度「みんなが書く戯曲のコンテスト」 入選作品リーディング茨城公演

「みんなが書く戯曲のコンテスト」は、鳥取県鳥取市のNPO法人鳥の劇場が文化庁から委託を受けて行っている、「障がい」をテーマにした短編戯曲を全国から募集する取り組みです。障がいのある人によってとらえられた世界の現実を、そして障がいのない人からみた障がいのある人との現実を、多くの人が分かち合うことを目指して開催されています。

令和7年度からは日本各地で入選作品を紹介するリーディング(朗読)公演も実施されています。令和8年度の茨城公演を、9月の「障害者雇用支援月間」関連企画として図書館で開催します。

日時 9月26日(土) 午後2時から

場所 市立図書館(アルカス土浦館) 4階 研修室

定員 40人(先着順)

申込方法 9月5日(土)午前10時より
右のQRコードから



※「おはなし会」の日時は、23ページの「子育てひろば」に掲載しています。

2026年9月



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

全館休館

分館のみ休館

アルカス土浦館

【平日】10:00~20:00

【土・日・祝日】10:00~18:00

三中地区分館・神立地区分館

都和分館・新治地区分館

【火~日曜日】10:00~17:00

今月の展示棚「カメラ・写真集」

カメラに関する本や写真集を集めました。撮影するもよし。読んで楽しむもよし。ぜひ手に取ってみてください。

くらしの 豆 知 識

岡消費生活センター(☎029-823-3928)

高齢者の消費者トラブルを防ごう！

消費生活センターに寄せられる相談は、契約当事者の約4割が65歳以上です。トラブルの未然防止・早期発見のために、高齢者に多いトラブルの事例や手口などを知っておくことが重要です。

令和7年度中に65歳以上から相談が多かった事例

- ・国の機関や宅配会社を名乗る自動音声ガイダンスの不審な音声電話
→個人情報聞き出されるおそれがあります。自宅にいても留守番電話に設定し、知らない番号からの電話には出ないようにしましょう。
- ・分電盤や給湯器の点検を口実に訪問し不安をあおり高額契約を迫る点検商法
→安易に点検させないようにしましょう。
- ・スマートフォンで「定期縛りなし」との広告を見て1回だけだと思い健康食品や化粧品を注文したら定期購入だった
→通信販売には、クーリング・オフがありません。購入前に返品・解約の条件をよく確認しましょう。



県では、毎年9月に「高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーン」を行っています

高齢者のトラブルを防ぐためには、日頃から身近にいる方の見守りがとても重要です。

身近な高齢者がトラブルにあっているのではないかと気付いた場合には、できるだけ早く消費生活センターに相談してください。

こんなときはすぐに相談！

- ・不審な業者が出入りしている
- ・不審な契約書や請求書がある
- ・未開封の箱がたくさんある など

心配なことがあったら、抱え込まずに消費生活センターに相談しましょう。

消費者ホットライン ☎188

消費生活センター ☎029-823-3928